

提出書類に関する留意事項

●支給決定プロセスの各段階で市に提出する様式

支給決定プロセス		「サービス等利用計画」の様式										受給者証	＜参考＞ 障害児通所支援給付費支給申請書（保護者から提出）
		様式ア	様式イ	別紙1	別紙2	様式1-1	様式1-2	様式2-1	様式2-2	様式3-1	様式3-2		
		計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費支給申請書	計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書	申請者の現状（基本情報）	申請者の現状（基本情報）【現在の生活】	障害児支援利用計画案	障害児支援利用計画案【週間計画表】	障害児支援サービス利用計画	障害児支援サービス利用計画【週間計画表】	モニタリング報告書	継続障害児支援サービス利用計画【週間計画表】		
①支給決定前	新規申請	●	●	●	●	●	●						●
	更新申請	●		●	●	●	●			●	○		●
②支給決定後（本計画 利用支援）								●	●				
③モニタリング（継続支援）										●	●		
④決定後の変更	支給量変更					●	●			●	●	●	●
	サービスの追加					●	●			●	●	●	●
	モニタリング期間の変更	●								●	●	●	
	相談支援事業所の変更		●									●	

○ 別紙2と変更がある場合提出

●障害福祉サービス利用児童について

障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用する障害児については、障害福祉サービスの内容も記載の上、障害児サービス課に提出してください。

なお、請求審査に関しては、障害児相談支援給付費として請求していただき、障害児サービス課で審査します。